

令和7年度公益財団法人鳥取県教育文化財団  
むきばんだ史跡公園非常勤職員(史跡管理員)  
採用試験募集要項

1 受付期間・試験日・試験会場・採用候補者発表日

受付期間	令和7年2月1日(土)～令和7年2月27日(木) 【必着】 ◎持参、郵送どちらでも申し込みができます。 ◎持参による場合の受付時間は午前9時から午後5時までです。 ◎郵送の場合は、令和7年2月27日(木)午後5時必着とします。
試験日時	令和7年3月6日(木) 午前10時
試験会場	鳥取県立むきばんだ史跡公園(鳥取県西伯郡大山町妻木1115-4)
採用候補者発表日	令和7年3月14日(金)(予定)

2 募集内容

募集する職	維持管理作業員(史跡管理員)
採用予定者数	1名
任用期間	令和7年4月1日から令和8年3月31日まで
職務内容	維持管理作業員の業務の管理、史跡の維持管理(開場・閉場準備、堅穴住居の燻蒸、除草作業、樹木管理、史跡内清掃、史跡内巡視)、イベント・体験学習等の運営、その他史跡公園の維持管理上必要な作業等
勤務場所	鳥取県立むきばんだ史跡公園(鳥取県西伯郡大山町妻木1115-4)
求める人材	維持管理作業員の監督者としてリーダーシップがとれる方

3 受験資格

- ・地方公務員法第16条の規定に該当しない者。  
成年被後見人、被保佐人(準禁治産者を含む)  
禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人  
鳥取県職員等として懲戒免職処分を受け、その処分の日から二年を経過しない人  
日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・年齢、性別は問いません。
- ・日本国籍を有しない人については、活動に制限のない在留の資格を取得している人又は採用までにこの資格を取得する見込みの人に限り受検できます。

4 試験内容

試験種目	配点	内 容
作文試験	50点	設問テーマに関する知識、考え方等を問う作文試験(50分)
面接試験	100点	人柄、意欲、対人能力等についての口述試験(20分程度)

5 勤務条件

任用期日	令和7年4月1日から令和8年3月31日
勤務形態・勤務時間	1ヶ月の勤務日数は17日でむきばんだ史跡公園が指定する日 午前8時45分～午後5時30分まで(うち休憩60分) ※イベント等により、時間外勤務を行う場合がある
給与等	○日額7,880円 ○割増報酬(期末手当相当) 月額報酬の2月分

	<p>※在職期間に応じて所定の割合を乗じた額を支給します。</p> <p>○通勤割増報酬（通勤手当） 通勤距離が片道2km以上の場合、通勤手当を支給します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>公共交通機関利用者は、定期券と回数券のうち、安価な方の額で通勤回数に応じて1ヵ月当たり150,000円を限度額とします。</li> <li>自家用車等使用者は、使用距離に応じて支給します。</li> </ul>
給 与 支 払 日	毎月21日に支払います。（21日が休日の場合は、その前日の休日でない日）
福 利	労災保険、健康保険、厚生年金保険、雇用保険、互助会に加入。
休 暇	当財団非常勤職員及び臨時職員就業規則により、年次有給休暇、特別休暇があります。

## 6 受験申込み手続き

提 出 書 類	<p>① 履歴書 ② 職務経歴書 ③ 連絡用封筒 2部</p> <p>長形3号（12cm×23.5cm）を使用し、郵便番号、送付先の住所、宛名（「〇〇様」と記入してください。）を明記の上、2部とも110円切手を貼ってください。</p> <p>※申込書類は返却しません</p>
申 込 先	<p>公益財団法人鳥取県教育文化財団 むきばんだ史跡公園 〒689-3324 鳥取県西伯郡大山町妻木 1115-4 電話（0859）37-4000【担当 平井】 〔郵送で申込む場合〕</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>封筒の表に「むきばんだ史跡公園非常勤職員受験」と赤字で書いてください。</li> <li>簡易書留による郵送が確実です。その場合、郵便局で交付される受領印は、試験日時の連絡があるまで大切に保管してください。</li> </ul>
受 験 案 内 の 交 付	連絡用封筒で受験票を送付します。令和7年3月5日（水）までに到着しない場合は、上記申し込み先にお問い合わせください。

### 【提出書類の注意事項】

- 履歴書は市販のA4判のものを使用してください。
- 履歴書には、住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号を必ず記入し、6ヶ月以内に撮影した顔写真を貼ってください。
- 住所は棟、号室まで正確に記入してください。
- 電話で連絡させていただく場合がありますので、携帯電話をお持ちの方は、できるだけその番号も記入してください。
- 記載事項に不正があった場合は受験を無効とし、合格されても合格を取り消します。
- 連絡用封筒は、面接案内や試験結果の通知をお送りするものです。

## 7 採用方法

- 採用試験の得点の高い順に、採用に係る審査等を行った後に採用者を決定します。（ただし、得点が一定の基準に満たない場合には不合格とします。）
- 採用者の辞退又は採用の取り消し等により当該者が採用にならない場合は、選考試験の得点の高い順から繰り上げて採用します。
- 試験結果については、受験者全員に郵送で通知します。

## 8 試験結果の開示

この採用試験の結果は、当財団の情報公開に係る規定に基づき、口頭で開示を請求することができます。開示内容等は次の表のとおりです。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、**受験者本人**が直接開示場所へおいでください。その際、運転免許証、学生証等**写真により受験者本人が確認できるもの**を持参してください。

開示請求ができる者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人	順位及び得点	試験結果の通知日から1ヶ月	(公財)鳥取県教育文化財団むきばんだ史跡公園 (西伯郡大山町妻木1115-4)

### 9 試験に関する注意事項

試験当日は、連絡した時刻までに必ず試験会場に集合してください(遅刻者は受験できません)。

### 10 個人情報の取扱いについて

本試験に関して収集した個人情報については、本試験の選考、試験結果の通知書の発送及び採用手続き以外には利用しません。

### 11 その他

ご不明な点があれば、公益財団法人鳥取県教育文化財団むきばんだ史跡公園(電話:0859-37-4000)までお問い合わせください。

【鳥取県立むきばんだ史跡公園案内図】

